

【商品概要説明書】



退職記念定期預金

(令和6年6月24日現在)

商品名（愛称）		特別金利特約付自由金利型定期預金（M型）（退職記念定期預金）
販売対象		募集対象年度に大阪府警察及びその関係外郭団体を定年又は勤奨退職した個人のお客さま
期 間		1年、3年、5年
預 入	預入方法	普通預金口座からの振替
	預入金額	100万円以上3,000万円以下
	預入単位	1円単位（預入時は100万円単位）
払戻方法		元金は満期日以降、利息とともにお支払いいたします。
利 息	適用利率	[預入時] 預入期間に応じて当組合が定めた特別金利を適用します。 [継続時] 継続日におけるスーパー定期の店頭表示利率を適用します。 ※預入金利は満期日まで変わりません。
	計算方法	1年もの・・・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 3年・5年もの・・・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月ごとの複利計算
	満期時利息の 支払方法	次の2つからお選びいただけます。 ◎継続時にご指定の口座に自動入金する方法 ◎継続時に元金に組入れる方法
利子課税		20%の源泉分離課税（国税15%、地方税5%） ※平成25年1月1日から令和19年12月31日までの25年間、復興特別所得税が追加課税されることにより、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。
手数料		なし
リスクに関する事項		なし
中途解約時の取扱い		満期日前に解約する場合は、下記の「期限前中途解約利率」（小数点第4位以下切捨てます。）により、預入日から解約日の前日までの日数について利息を計算し、元金とともにお支払いします。ただし、解約日における普通預金の利率を下回るときは、その普通預金の利率によって計算します。 [期限前中途解約利率] ◎預入期間1年もの （中途解約日までの期間） 6か月未満の場合 中途解約日の普通預金利率 6か月以上1年未満 約定利率 × 50% 1年以上の場合 約定利率 × 70% ◎預入期間3年もの （中途解約日までの期間） 6か月未満の場合 中途解約日の普通預金利率 6か月以上2年未満 約定利率 × 20% 2年以上2年6か月未満 約定利率 × 40% 2年6か月以上3年未満 約定利率 × 60% ◎預入期間5年もの （中途解約日までの期間） 6か月未満の場合 中途解約日の普通預金利率 6か月以上2年未満 約定利率 × 10% 2年以上3年未満 約定利率 × 20% 3年以上4年未満 約定利率 × 40% 4年以上5年未満 約定利率 × 70%
利率情報の入手方法		[預入時] 利率は、当組合が定めた特別金利を販売対象者へ書面により通知します。 [継続時] 利率は店頭の金利表示ボードに表示されます。

苦情処理措置・紛争解決措置	[苦情処理措置] ご契約内容や商品に関する苦情等は、営業店又は業務部にお申し出ください。 【大阪府警察信用組合業務部】 ０６－６９４１－２００３ 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日及び組合の休業日は除きます。） 受付時間：午前９時～午後５時 なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス https://osaka-keishin.co.jp/ [紛争解決措置] 公益社団法人民間総合調停センター（電話：０６－６３６４－７６４４）又は東京弁護士会 紛争解決センター（電話：０３－３５８１－００３１）、第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：０３－３５９５－８５８８）、第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：０３－３５８１－２２４９）で紛争の解決を図ることも可能ですので、上記当組合業務部又はしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから直接、民間総合調停センターや仲裁センター等にお申し出いただくことも可能です。 なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。さらに、東京都以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。 ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。 ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決にあたります。 ※移管調停、現地調停は、全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。 【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日及び協会の休業日は除きます。） 受付時間：午前９時～午後５時 電 話：０３－３５６７－２４５６ 住 所：〒１０４－００３１ 東京都中央区京橋１－９－５
その他参考事項	一部解約はできません。 この預金は、「自動継続自由金利型定期預金（M型）規定」によりお取扱いします。 この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。